

2020 年度（第 42 年度）事業報告

自 2020.4.1～至 2021.3.31

2020 年度の日本経済は新型コロナウイルス感染症拡大に見舞われ、急速な景気の悪化を経験することになった。4 月に緊急事態宣言が発出され、外出自粛や休業要請などの感染防止対策が講じられるとともに海外のロックダウンが拡大するなど、内外需要の急減を受け、極めて厳しい景況感でスタートした。5 月には緊急事態宣言が解除され、感染症対策を講じつつ、経済活動の再開・拡大を段階的に進めているものの、年明けの緊急事態宣言の再発出の影響もあって、経済活動の水準は依然として感染拡大前を下回っている。一方で、人々の新しい生活様式、従来にないビジネス、さらにはサステナビリティ（持続可能性）の意識の高まりなどのコロナ禍がもたらした社会変化のなか、WITH コロナ・POST コロナにおける新しい社会像や社会的価値の創造が求められている。

このような情勢の下、本会活動においても、本年度は緊急事態宣言下における最小限の出席者での通常総会に始まり、一部中止を余儀なくされる活動もあったものの、リアルとデジタルを組み合わせたハイブリッド形式といった新たな会合スタイルを取り入れるなど、「新しい生活様式」の定着を図りながら、2 年目の取り組みを深化させてきた。

部会活動においては、5～6 月の定例会や秋に実施を検討していた海外視察などはやむを得ず中止となったが、7 月以降は例会を再開するなど、事業運営を工夫し感染防止対策を徹底した活動を順次展開していくこととなった。

委員会活動も、6 月より順次再開。事業活動が大きく制約されるなか、道州制を考える研究委員会が中心となり、いち早く『新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言』を京都府知事・京都市長に手交するなど、幅広い分野のテーマについて、専門の研究者等から学ぶとともに、「談論風発」の議論のなかでこの国のかたちを考察し、活動をより加速させ積極的に取り組みが行われた。

以下は、各部会・委員会他の活動の概要である。

〈 部 会 〉

1. 総務部会

本部会は、担当する会務、財務、広報および事務局運営等の各分野において、適切な管理を心がけ、本会の円滑な運営と組織の活性化に向け取り組んだ。

本年度は、引き続き、Web 出欠管理システムの会員への周知・利用促進に取り組み、Web 利用による会員の会合への参加率向上に繋げることができた。また、本会ホームページ会員専用ページのさらなる充実化に取り組むべく会員に向けてアンケート調査を行った。その調査結果を踏まえ、会合案内や過去の会合資料閲覧ページを会員の視点に立ち、より見やすく便利に機能強化するとともに、外部団体からの重要な情報の掲載など、Web を利用したスピード感ある情報発信に取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通常総会は出席人数を最小限に制限した開催となったが、その後は Web 会議システムの導入など、Web 環境の整備にいち早く着手し、本会活動の円滑な運営に貢献することができた。併せて、緊急事態宣言時には、京都府の緊急事態宣言措置の要請に基づき、テレワーク実施のためのシステムの整備、「感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所」の交付を受けるなど、事務局における感染予防にも努めた。

新入会員を対象にした説明会は、感染対策を徹底した上で、例年通り 9 月と 3 月に開催し、新入会員との交流や本会活動への参加意識向上に繋げることができた。

2. 例会部会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、5～6 月の定例例会は中止を余儀なくされたが、7 月以降は感染防止対策を十分に講じた上で、講演形式の例会を開催した。本年度は、コロナ禍にもかかわらず出席者が多く、平均出席者数はここ数年を上回った。

本年度の例会は、会員からの要望が大きかった“経営者からの講演”を中心に、「コロナ禍のなかでこの先、社会や経済はどのように変化していくのか」を全体のテーマとして実施した。講演では、IT や飲食、卸売など様々な分野の経営者から、独自のビジネスモデルや戦略的発想、経営哲学、またコロナ禍の対応など、経営現場の実体験に基づいたお話をいただき、参加者から多くの反響があった。それ以外には、健康経営や人権問題に関する講演も実施した。参加者アンケートでの結果は高評価が多く、会員が満足し充実した例会運営を実施することができた。

3. 交流部会

本年度は、会員の相互理解や親睦、自己研鑽を目的に、企業の視察を中心とする企業ビジットを開催した。

企業ビジットでは、京都信用金庫の新河原町ビルとして 11 月 2 日にオープンした QUESTION

を訪問。地域交流や起業家・学生の支援を目的に作られた、コワーキングスペースやコミュニティスペースを視察し、デジタル社会において、人と人が交流することがいかに大切であるかを改めて実感するとともに、本会活動から学んだことの実践が開設に至ったとの経緯説明を聞くなかで、本会活動の社会的意義を再確認した。

なお、本年度開催を予定していた海外視察、全国経済同友会セミナーや西日本経済同友会会員合同懇談会といった他同友会との交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やむを得ず中止となった。

4. 青年政策研究部会

本部会は、「人を動かす人になる」をテーマに、お客様や従業員の心を動かすような最新技術・表現方法、そもそも発信者である私たちのあるべき倫理観・哲学・スキル、または実際に人が動いていくような仕組み・組織の在り方というようなものを学んできた。ただ本年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、運営に様々な制約を受けることになった。そのようななかでも例会を確実に実行できるように京都府内で完結するような実施に切り替え、また Web 会議システムを活用することにより、時間や場所の制約を受けずに運営が進められるように取り組んだ。それでも中止せざるを得ない例会もあり、当初実行しようと思っていたことが実現できなかったことなど悔やまれる点はある。しかし置かれた環境下では最善を尽くせたのではないかと考えている。

5. 支店長部会

本部会では、昨年度に引き続いて「外から見た京都」をテーマに活発な活動を展開した。計7回の例会を開催し、会員企業への訪問を通じた京都企業の理解を中心に、京都の基幹産業である観光、「学生のまち京都」における大学、地域スポーツなど、京都の産業・文化・歴史を幅広く理解していった。

3月には、「コロナ禍の現場と今後の取り組み」というテーマで、本部会に所属している部会員を中心に複数業種の方が登壇し、新型コロナウイルス感染症拡大が、ビジネスにどのような影響を与えているか、その現状について発表した。ニュースなどで普段耳にするような情報ではなく、各業界の内部実情について登壇者が情報共有したことで、部会員各位が新たな気づきを得ることができた。

〈 委 員 会 〉

1. 憲法を考える研究委員会

本委員会では、憲法条文解釈、制定経緯の確認、外国との憲法比較等を研究するため、昨年度4

回、本年度4回、2年間で計8回の委員会を開催し、様々な憲法の論点について議論を重ねた。

第5回委員会では日米の憲法比較をテーマに実施し、首長や司法の権限の違いについて確認した。第6回委員会では9条と憲法改正について参加者によるグループディスカッションを実施した。ディスカッションでは、日本国憲法の成り立ちが抱える課題を再認識した上で、時代に即した憲法改正を支持する意見が多く見られた。第7回委員会では現代の主流の憲法解釈論の問題点について学び、第8回委員会では今後の憲法課題について、委員である山田啓二氏（公益財団法人京都文化財団 理事長）が、元内閣法制局参事官の経験をもとに講演し、その後参加者と活発な意見交換をした。

提言にまとめるという段階まで到達しなかったものの、積極的な意見交換が行われるなかで、様々な視点から憲法について学ぶことができた。

2. 道州制を考える研究委員会

本委員会は、持続可能な地方自治の在り方や広域連携の必要性などについて取り組む委員会活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症による社会変容で、当初予定していた活動が大幅に制限された。そのなかで、4月の緊急事態宣言以降に顕在化した様々な課題にスピーディーに対応するための3つのS（関西スタンダード、関西システム、関西スタイル）を「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言」として6月に京都府・市に提出した。

その後、京阪神の都市圏域や関西各府県における連携の必要性を感じ、3密を避けるため最低人数で、京都と隣接する関西の各経済同友会（大阪、神戸、滋賀、奈良）と意見交換を行い、観光やスタートアップなどのテーマで活発な意見交換ができた。そのなかで抽出された意見や提案を基に、3月に関西広域連合本部と意見交換会を実施した。

これらの意見交換などを含む2年間の活動について、報告書としてとりまとめた。

3. 教育を考える研究委員会

自分が志すもの、夢みるものに向かって一人称で行動を起こし、様々な不確実性やリスクを乗り越えていき、変革と創造を成し遂げ、まだ見ぬ未来を創り上げていくチャレンジ精神と強い意志力をもった起業人、アントレプレナー、イントラプレナーをどの様に京都で増やしていくのか。そのための、「教育」の観点から見た京都経済同友会の役割を中心に2020年度は議論、研究を行った。

村山昇作氏（㈱iPS ポータル 代表取締役社長）からは「教育的観点から見たiPSテクノロジーの事業化」をテーマにお話いただいた。牧野成将氏（㈱Monozukuri Ventures 代表取締役）からは「ベンチャーの都 京都へ その課題と挑戦」というテーマで話題提供をいただき、グループディスカッション形式で議論した。森島朋三氏（学校法人立命館 理事長）からは「立命館の志と改革 ―Beyond Borders を生み出す」をテーマに立命館の改革事例を説明いただき、小山幸司郎氏（（一社）京都知恵産業創造の森 理事）、須田建太郎氏（京都府商工労働観光部 参事）、明知耕一郎氏（京都市産業観光局 スタートアップ支援・イノベーション拠点整備課長）の3名からは、京都のスタート

アップエコシステムの現状について説明いただいた。2年間の委員会活動の締めくくりとして、第1回でご講演いただいた野田智義氏（大学院大学至善館 理事長）に「サステナビリティ・イノベーションを育むエコシステム構築への挑戦」というテーマで、京都のエコシステムの“Purpose”についての提案をいただいた。

委員会活動を進めたこの2年間は、新型コロナウイルス感染症拡大により世界が大きく変動し、様々なパラダイムシフトが起きた。この大きな変動に対応し、その後の明るい未来を創ることのできる人財がますます求められる。本委員会が作成した2年間の活動報告書でもってこれからの「教育」についての研究活動に繋げていただきたいと考えている。

4. キャッシュレス社会を考える研究委員会

本委員会では、日々変化しつつあるキャッシュレス社会の現状を把握し、日本のキャッシュレス社会の未来像について検討するため、研究と議論を重ねた。年度初めは新型コロナウイルス感染症の影響により委員会を延期したものの、本年度は4回の委員会を実施した。

委員会では、経済産業省や大学関連などの様々な分野の講師から、キャッシュレス・ポイント還元事業の結果や国の取り組み、セキュリティ問題、海外の先進事例について学ぶとともに、「日本がめざすキャッシュレス社会」について、活発に議論や意見交換を行った。

また、1月中旬には登録委員に対してキャッシュレス決済の利用やキャッシュレス社会に対する考えについてのアンケート調査を実施。このアンケート調査の結果と、2年間の委員会で研究し、議論した内容を、本委員会の報告書としてまとめた。

5. 北部を考える研究委員会

本委員会は、昨年度、京都府北部地域の現状を知るという目的で、行政および民間企業が持つ課題意識と取り組みについて理解を深めた。これを踏まえ、本年度は北部地域にとってどのような施策が必要か、具体的な内容の研究を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、WITH コロナ・POST コロナにおける北部地域の在り方を探求することに目的を変更し、活動した。

7月には、本委員会から要望した「京都北部港湾の振興と整備に関する要望」（2019年12月）を契機に「京都舞鶴港振興促進協議会（京都経済同友会も参画）」が設立され、京都舞鶴港の機能強化が一層促進されることになった。これを受け、第4回委員会は、京都舞鶴港を基点とした産業振興の理解を目的に開催し、ハードとソフトの両面からこれからの港湾の在り方について考えた。また、第5回委員会では、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に見直されている地方定住という切り口で、北部地域の定住促進と関係人口増加の施策を知るべく、綾部市の地域行政について理解を深めた。これまでの委員会活動を通して認識した北部地域特有の課題に対する解決の提案を行い、双方にとって大変有益な委員会となった。

〈 準会員組織 〉

企業幹部研究会

本研究会では、「新しい時代に向けた企業価値の創造と革新」を年間テーマとし、講師例会、自主例会、企業視察など多彩な活動を実施した。

第1回例会では、本会理事である西村永良氏（西村証券(株) 取締役社長）から、資本主義の変革期における金融機関の在り方と自社の取り組みについて、具体的な事例を交えながら講演いただいた。また、第4回例会では、本会幹事である大垣守弘氏(株)大垣書店 代表取締役)から、デジタル社会の到来により、厳しい環境にある書店業界での自社の在り方について、講演いただいた。

企業視察では、マールブランシュ ロマンの森を訪問した。オープン直後の店舗を視察した後、本会会員である河内誠氏（(株)ロマンライフ 代表取締役社長）から、時代や環境に合わせて自社を変化できる根本に「理念を磨き続ける」という考えがあることについてお話しいただいた。

本年度は、コロナ禍における制約が多く課せられる中での活動となったが、年間テーマに沿った多彩な企画を実施でき、充実した研究活動を行うことができた。

※会社名・役職等は開催時のもの

以 上